

金融円滑化法関係支援施策の周知状況

| | 実施方法 |
|--------------|---|
| 中小企業庁及び経済産業局 | <ul style="list-style-type: none"> ● 副大臣、政務官及び事務方が、全国各地において、中小企業・小規模事業者との意見交換会を、3月上旬から5月下旬にかけて実施。 ● 3月、4月に、各経済産業局が、税理士、会計士等の認定支援機関に対して、説明会を実施。 ● 3月8日(金)に「経営改善・資金繰り相談窓口」を設置。 ● 3月20日(水)に資金繰り支援策等関連施策を新聞広告として全国48紙に掲載。 ● チラシ70万部を全国各地の中小企業支援者に配布 |
| 中小企業基盤整備機構 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「経営改善・資金繰り相談窓口」を設置(3月8日(金)) <ul style="list-style-type: none"> ・全国10ヶ所の地域本部に相談窓口を設置し、随時相談を受け付ける体制を整備。 ・相談窓口設置について機構HP及び各地域本部HPに掲載。 ・相談者に対し、支援策等の情報を提供。 ● 機構ホームページ及びJ-ネット21(中小企業ビジネス支援サイト:アクセス件数約400万/月)において、支援策等の情報を随時掲載。 ● 各種セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援全国本部による「中小企業再生セミナー(東京)」(3月8日(金))において、支援策等の情報を提供。 ・本部・地域本部における各種セミナーにおいて、支援策等の情報を提供。 |
| 信用保証協会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「経営改善・資金繰り相談窓口」を設置【3月8日(金)】 <ul style="list-style-type: none"> ・全国52の保証協会の本・支店に相談窓口を設置し、その旨を掲示。 ● 中小企業・小規模事業者に対する相談窓口設置のホームページ掲載及び関係施策の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・各信用保証協会による相談窓口設置について、全国信用保証協会連合会のホームページに掲載。 ・借換保証等の資金繰り支援について、全国信用保証協会連合会のホームページに掲載。 ・全国信用保証協会連合会から各保証協会へ、「中小企業・小規模事業者経営改善支援対策」に基づく関係施策に関する案内資料(借換保証制度・経営支援型セーフティネット貸付制度による資金繰り支援等)を配布し、これら施策の周知徹底を要請。 ・全国信用保証協会連合会が主催し、「中小企業・小規模事業者の経営改善支援等」をテーマに全国52の保証協会を対象とした会議を開催。関係施策の説明とともに、各協会から経営改善支援等に関する取組事例を発表し、情報共有【4月22日(月)】 |
| 日本政策金融公庫 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「経営改善・資金繰り相談窓口」を設置【3月8日(金)】 <ul style="list-style-type: none"> ・全支店(国民生活事業及び中小企業事業)に相談窓口を設置 ・本窓口については、現行の特別相談窓口の表示に紛れないよう、独立して表示 ・窓口に係る張り紙や文字サイズは、現行の特別相談窓口のものより大きく設定 ● 中小企業・小規模事業者に対する関係施策及び相談窓口設置のプレス発表・HP掲載【3月8日(金)】 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者に対する関係施策の周知として、「経営環境変化資金(セーフティネット貸付)」、「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)」、「企業再建・事業承継支援資金」の概要及び「経営改善・資金繰り相談窓口」の設置をプレス発表・HP掲載 ● 政府作成のパンフレットを支店窓口に設置 ● 中小企業支援ネットワーク会合において貸付制度の説明・周知 <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県の信用保証協会が主たる事務局となって開催される「中小企業支援ネットワーク」の会合の場において、適宜、日本公庫から資本性ローン及び経営支援型セーフティネット貸付制度について説明し、制度を周知 |

| | |
|--------------------|--|
| <p>商工組合中央金庫</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●「経営改善・資金繰り相談窓口」を設置【3月8日(金)】 ・全国の営業店(北海道～沖縄県まで100店舗)に相談窓口を設置 ・店舗内外のポスターやプレート、HPにて相談窓口設置を周知 ●平成24年度補正予算に盛り込まれた経営改善支援、資金繰り支援策、その他の施策等について、政府作成のご案内や商工中作成の資料等を、全国約1,200人の融資担当者から、中小企業等の経営者等に直接手交、あるいは、メールマガジン(登録者約5千人)でも配信 ●「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助事業」等にかかるつなぎ融資制度を創設するとともに、認定支援機関として計画策定・申請等を支援 |
| <p>中小企業再生支援協議会</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●「経営改善・資金繰り相談窓口」を設置【3月8日(金)】 ●「経営改善支援センター」を設置【3月8日(金)】 ●中小企業支援ネットワーク会議において、構成メンバー(地域金融機関、商工団体、自治体等)に対し、再生支援協議会の取組を含む経営改善・事業再生支援の手法に関し説明を実施するなど、関係機関に対する施策説明を随時実施。 ●メルマガやパンフレット配布による広報の実施。 |